北九州市

中小企業コスト上昇対策支援金

1事業者あたり一律

10万円

申請は1事業者につき1回

業種は問いません

※ただし、北九州市保健福祉局の「社会福祉施設等物価高騰対策支援金」を受給された事業者は対象外です

製造業　建設業　運輸業　卸売・小売業　飲食業　サービス業　農業　林業　漁業　など



対象者

- ☐ 北九州市内に事業所（本社・支店・営業所・工場など）があり、今後も事業を続ける意思がある。
  ※個人の農林水産業者は、市内に居住している者に限る。
- ☐ 燃料費・電気料金・ガス料金・原材料費・物流費などの値上がりで、事業に影響が出ている。
- ☐ 令和8年（2026年）3月以降から申請月の前月までの**任意の1か月**における**売上高又は売上総利益（粗利）**が、前年同月比で**20%以上減少**している。

受付期間

2026年11月27日（金）～2027年1月29日（金）

受付期間内であっても、予算に達し次第、終了いたします。
郵送の場合は、2027年1月29日（金）必着

申請方法

オンライン（スマホ・パソコン）又は郵送で申請できます。

お問い合わせ窓口

050-3618-2001

コールセンター（事務局）　受付時間：平日9時～17時

くわしい条件・申請は特設ページで

北九州市 中小企業 コスト上昇対策支援金

https://kitakyushu-cost-taisaku-shien.q-shinsei.jp

本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

北九州市中小企業コスト上昇対策支援金事務局

申請の流れ

1 必要書類の準備
証明書は発行から3か月以内のものに限ります。

2 申請
オンライン(スマホ・パソコン)又は郵送で申請してください。

3 審査
不備があれば事務局から連絡しますので期日までに修正してください。

4 振込(10万円)
指定の口座に振込します。

申請に必要な書類

▼ 取り寄せるもの
発行から3か月以内のものに限ります

- ☐ 法人の方 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
- ☐ 市税の納税証明書(市税に滞納がないことの証明)

▼ 市の様式に記入するもの

- ☐ 交付申請書
- ☐ コスト上昇状況等確認書
- ☐ 暴力団排除に関する誓約書・同意書
- ☐ 法人の方 役員等名簿

▼ その他、用意するもの

- ☐ 個人の方 本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード〈表面のみ〉など)
- ☐ 北九州市内に事業所があることが分かる書類の写し(事務所・事業所の設置申告書、開業届出書、営業許可書など)
  ※個人の農林水産事業者の方は不要
- ☐ 売上か粗利の減少が分かる書類の写し(確定申告書、売上台帳など)
- ☐ 振込先の口座が分かる書類の写し(通帳など)

申請方法

オンラインで申請(スマホ・パソコン)

・特設ページから申請してください。
・不備があった場合は、メール又はお電話でご連絡します。



郵送で申請 2027年1月29日(金)必着

・郵送用宛名ラベル・申請様式は、特設ページからダウンロードできます。
・締切や受付終了の後に届いたものは**審査の対象になりません。**
・不備があった場合はお電話でご連絡します。



ご注意ください

・北九州市や事務局が、申請の手数料や代行の費用を求めることはありません。
・不審な電話・メール・訪問があったときは、コールセンターへご相談ください。
・虚偽の申請や、要件を満たしていないことが分かった場合は、交付決定の取消しと支援金の返還(加算金などを含む)を求めます。